

南相馬市小高区における営農再開に向けた取組（片草地区）

避難指示解除区域の営農再開を加速させるため、平成28年度末に南相馬市小高区の飯崎地区をモデル地域として、ハードとソフト施策を総合的かつ集中的に投入する「**浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト**」を立ち上げ、これまで各種施策を展開してきました。このプロジェクト以降、現在まで小高区では、ほ場整備5地区に着手し、ほか3地区において計画を進めています。

今回は、小高区の片草地区におけるこれまでの取組を紹介します。

取組内容

○基盤整備

1 整地工事

- ・ R1.9 からほ場整備工事に着手
- ・ R3.3 末までに A=6.8ha 完成（全体 36.6ha）
※R2 年秋、完成したほ場に小麦を作付け
- ・ R3 年度は A=29.2ha を実施予定
- ・ 現況区画 0.1ha 未満を標準 1.0ha 区画に整備

2 換地計画

- ・ R2 年度に換地計画原案作成
- ・ R3 年度 一時利用地指定



小麦の作付

○体制整備

1 集落営農の仕組み作り

- ・ H30.2 片草地区営農改善組合設立（農用地利用改善団体）

2 担い手の法人化

- ・ R2.2 ㈱大地のめぐみ設立

3 担い手への農地集積

- ・ 人・農地プラン作成支援
R 元年度に策定
- ・ 農地中間管理事業活用支援
※本格的な営農再開に向けて調整中

○生産支援

1 生産作物の技術支援

- ・ H29 小菊生産プロジェクト部会設立支援、指導会の実施
- ・ H30～ 電照栽培の支援
- ・ R1～ 先進地（福島地区（福島市））視察の実施
- ・ R2～ 大地のめぐみへの大豆・小麦・小菊の栽培支援

2 JA ふくしま未来と連携した出荷体制支援

- ・ R1.7 JA 南相馬花卉部会設立支援
※出荷が2回/週から6回/週可能
- ・ R2～ 小菊巡回栽培指導会の講師対応

地区の目標

- ・ ほ場整備を R5 年度までに完成させ、農地集積率を 0.8% から 33.3% へ向上。
- ・ ㈱大地のめぐみでは、これまでのコギク、ブロッコリーのほか、新たに水稻（主食用米・飼料用米）、大豆、小麦を作付け。